

令和8年度上松町地域おこし協力隊募集要項（有害鳥獣駆除事業）

1. 概要

上松町は、長野県木曽地域のほぼ中央に位置する人口3,820人程の小さな町ですが、森林面積は16,083haであり地域総面積の約95%を占めています。この国有林から算出される天然の「木曽檜」はブランドとして市場でも高い評価を得ています。

一方、長期にわたる木材価格や木材需要の低迷は、林業を取り巻く環境を悪化させ、林業の担い手不足や林業従事者の高齢化等により、適切な経営や管理が行き届かない森林の増加を招く原因となっています。

また、農業従事者についても高齢化や担い手不足が著しく、遊休荒廃地が増えつつある状況で、サルやイノシシ等、野生動物による被害が増加傾向にあり、生産意欲の衰退にも繋がっています。

そこで今回、有害鳥獣駆除の担い手確保及び育成の取り組みなどを推進するため、町の有害鳥獣駆除業務及びジビエ振興に取り組んでくれる地域おこし協力隊を募集します。

2. 募集人数

若干名

3. 募集条件

(1) 地域条件等について

ア 三大都市圏、政令指定都市又は地方都市（条件不利地域を除く。）に居住されている方（総務省「地域おこし協力隊及び地域プロジェクトマネージャーの特別交付税措置に係る地域要件確認表」における地域要件に該当する者）

[「https://www.soumu.go.jp/main_content/000862230.pdf」](https://www.soumu.go.jp/main_content/000862230.pdf)

※上記の地域要件にかかわらず、次のいずれかに該当する者を含みます。

- ・ 他の市町村で地域おこし協力隊員であった者（同一地域における活動期間が2年以上であり、かつ、解嘱された日から1年以内である者に限る。）
- ・ 語学指導等を行う外国青年招致事業（以下「JETプログラム」という。）を終了した者（JETプログラム参加者としての活動期間が2年以上であり、かつ、JETプログラムを終了した日から1年以内である者に限る。）
- ・ 海外に在留し、市町村が備える住民基本台帳に登録されていない者

イ 地域おこし協力隊員任用時に生活の拠点を上松町に移し、住民登録をすること。

(2) 必須スキル

- ・ 普通運転免許（AT限定不可）
※業務で公用車を使用します。また、当町での生活には自家用車も必要不可欠です。
- ・ PCスキル（Word、Excel、PowerPointなど基本的な操作が出来ること）
- ・ 地域の活性化に意欲を持ち、積極的に活動できる方
- ・ 責任感を持ち、社会人としての基本的なルールや約束を守れる方
- ・ 役場職員、地域おこし協力隊員や地域住民とコミュニケーションを取り、関係を築きながら、協力して活動ができる方
- ・ 基本的に、有害鳥獣駆除及びジビエ振興に興味がある方
- ・ 狩猟免許がある方（取得予定を含む）

(3) 歓迎スキル

- ・ 地域住民や関係者とのコミュニケーションを楽しめる方
- ・ 協調性があり、建設的な意見出し・話し合いが出来る方
- ・ 他隊員の活動や町のイベントにも積極的に協力できる方
- ・ 情報発信力がある方（SNSや広報経験等）
- ・ 体力があり、現場運営を楽しめる方

4. 勤務地

町内農地・里山周辺、KINOTOCO、上松町役場など

5. 活動内容（ミッション）

町内における被害の実態調査や町民からの被害対策相談、捕獲・駆除対応、ジビエの活用方法研究など、下記の内容を主な活動としていただきます。

- ・ 被害の実態調査
- ・ 町民からの被害対策相談、対応検討
- ・ 狩猟免許（わな）取得
- ・ 町猟友会との連携
- ・ 捕獲、被害防止技術の習得
- ・ 被害実態調査に基づき対策指導
- ・ 住宅周辺の緩衝帯整備も含めた伐採作業の普及活動
- ・ ジビエの加工販売について、調査研究
- ・ 1年目に有害鳥獣駆除に必要な資格（狩猟免許等）を取得（未取得の場合）

【年次計画】

<1年目：インプット時期> 基盤づくり

- ・上松町を知る（自然・歴史文化、風習などを知る）、人脈を広げる
- ・有害鳥獣駆除・狩猟に必要な基礎スキルの習得・資格取得
- ・ジビエの加工販売に必要なスキルの取得等

<2年目・3年目：アウトプットや定住に向けた実践> 企画・実施

- ・イベント企画（狩猟体験、ジビエ活用等の企画立案・実施）

事前に企画趣意書を提出。まずは出来ることからスモールスタートで、年1回程度の開催を想定。※内容によってはこの限りではないが、活動費の範囲内で行うこと。

【その他付随業務】

- ・道具整備、備品管理
- ・趣意書、報告書の作成、活動日誌、月報の作成など事務作業
- ・他隊員が企画するイベントのサポート
- ・活動報告会（年1回）など

【日々の業務（1日のながれ）】

- 09：00 役場出勤・移動
- 09：30 町内の農地・里山周辺の見回り
- 13：00 被害実態調査に基づき対策指導
- 16：00 片付け・清掃、翌日の準備
- 16：30 業務日誌記入等
- 17：00 終業

6. 雇用形態及び期間

- （1）「上松町委託型地域おこし協力隊」または「会計年度任用職員(パートタイム)」として上松町長が任命します。
- （2）初年度の任用期間は令和8年11月1日から令和9年10月31日まで（予定）
（隊員の任用期間は1年とし、最長3年まで延長することができます。）
- （3）再度（継続）の任用については、人事評価のほか、勤務実態や提出いただくレポートを参考に、協議するものとします。
- （4）町長が隊員としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であってもその職を解くことができるものとします。

7. 勤務日及び勤務時間

①委託型

勤務時間：週 2 1 時間（7 H × 3 日）以上

②雇成型

勤務日：月曜日～金曜日のなかで調整

勤務時間：原則、9 時 0 0 分から 1 7 時 0 0 分まで（昼休憩：1 時間含む）

※委託型、雇成型の詳細については、おためし協力隊の際に詳しく説明します。

8. 報酬

①委託型

報償費：年額 3 2 0 万円以内、その他活動経費：年額 2 0 0 万円以内

※勤務日・時間数によって変動あり

②雇成型

月額 2 2 7, 2 0 0 円（初年度）

※その他、町の規程により期末手当（6 月・1 2 月）が支給されます。

※報酬及び期末手当の額は「上松町雇成型地域おこし協力隊の設置及び隊員の任用等に関する規則」によります。任用後に規則等が改訂された場合は、報酬額や手当額が変更となる場合があります。

9. 待遇及び福利厚生

①委託型

原則、委託料の中で全てのやりくりをしていただきます。

②雇成型

- （1）社会保険等（雇用保険、健康保険、厚生年金）に加入します。
- （2）有給休暇や通勤費等の支給については、上松町雇成型地域おこし協力隊の設置及び隊員の任用等に関する規則、及び上松町会計年度任用職員の給与に関する規則を基に支給します。（主な有給休暇：年次休暇：10 日、夏季休暇：3 日）
- （3）活動にかかる費用（消耗品や研修費、出張旅費等）は、予算の範囲内で町が負担します。（昨年度実績：上限 70 万）
- （4）住居は原則町で準備します。家賃や光熱費等は自己負担になります。
- （5）上松町へ赴任する際の交通費は自己負担です。
- （6）副業は、業務に支障のない範囲で認めます。

10. 応募方法

(1) 提出書類

- ① 上松町地域おこし協力隊員申込書
- ② 目標レポート
- ③ 住民票の写し（現在の住所、氏名、生年月日、性別のわかるもの）
- ④ 普通自動車運転免許証の写し（表・裏コピー）

※提出された書類は返却しません。また、郵送料、証明書等取得に要した手数料など、提出に係る費用は自己負担となります。

(2) 提出方法

郵送又は持参によりご提出ください。

(3) 提出先

〒399-5601 長野県木曽郡上松町大字上松159番地4

上松町役場地域振興課 地域振興係 宛て

※封筒に「地域おこし協力隊応募書類在中」と記載してください。

11. 申込み期間

令和8年9月18日（金）～令和8年10月5日（月）必着

12. 選考方法

※下記、選考方法を十分ご理解いただき、申込みください。

(1) 第1次選考（書類選考）

書類での選考を行い、結果については令和8年10月上旬に応募者全員に郵送にて通知します。

(2) 第2次選考（「おためし地域おこし協力隊」体験プログラム）

応募者・採用者の双方のミスマッチを防ぐため、「おためし地域おこし協力隊」体験プログラムを実施し、あわせて第2次選考（面接）を実施します。

2次選考を兼ねていますので、1次選考合格者の方は必ず参加していただきます。

（応募時に予めご予約をお願いします）

日程：令和8年10月21日（水）～令和8年10月23日（金）

※現地までの交通費は自己負担になります。

※2次選考についての詳細は、後日に別途通知します。

（初日は午後から、最終日は午前中に終了予定）

1 3. 選考結果

第2次選考の選考結果（合否）については、令和8年10月下旬頃に文書にて通知します。

※選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられません。予めご了承ください。

※住民票の異動（転入）は、着任日に行ってください。それ以前に住所を異動すると、対象者でなくなり、採用取消しとなる場合があります。

1 4. 活動開始時期（雇用開始）

令和9年11月1日

1 5. 応募・問い合わせ先

〒399-5601 長野県木曾郡上松町大字上松159番地4

上松町役場地域振興課 地域振興係

電話：0264-52-4804（課直通）

E-mail：shinkou@town.agematsu.nagano.jp

町ホームページ：https://www.town.agematsu.nagano.jp/

JOIN（上松町）ページ：https://www.iju-join.jp/prefectures/nagano/904/index.html